

資料編

目次

1	諮問文（平成27年2月3日）	1
2	鳥取県教育審議会生涯学習分科会委員名簿	3
3	審議過程	4
4	審議概要（論点）	5
5	平成25年度鳥取大学地域貢献支援事業「鳥取地域生涯学習ニーズ調査」	9
6	平成27年度第1回県政参画電子アンケート 「生涯学習に関する意識アンケート」	15
7	鳥取県教育審議会条例	19

諮 問

鳥取県教育審議会

鳥取県教育審議会条例第3条第1項の規定により、下記の事項について諮問します。

平成27年2月3日

鳥取県教育委員会委員長

中 島 諒 人

記

とっとり県民カレッジのあり方及び今後の生涯学習推進施策について

- 1 生涯学習振興における行政（県）の役割について
- 2 とっとり県民カレッジの方向性について

諸問理由

本県生涯学習の中核機関である「とっとり県民カレッジ」は、平成7年の開設以来、主催講座「未来をひらく鳥取学」のほか、各市町村、高等教育機関等の講座を「連携講座」として情報発信するなど、広域的、先導的な生涯学習事業を実施してきたところであり、この20年間で、これら「連携講座」数は約6倍に増加するなど、県民に多様な学習機会を提供してきました。

しかし、近年の急激な少子高齢化や家族形態の変容、IT化の進行に加えて、市町村合併や民間等の生涯学習事業の充実、また、東日本大震災以降、個人が積極的に社会に参画し、他者と協働しながら主体的に「互助・共助」による活力ある地域づくりに貢献しようという機運がみられるなど、県民カレッジ設立時に比して、社会情勢が大きく変化しています。

平成18年12月には教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」が法の中に明確に位置づけられるとともに、平成20年の中央教育審議会生涯学習分科会において、生涯学習を推進していく上での基本的考え方として「個人の需要」と「社会の要請」のバランスをとりながら推進していくことが重要である等の提言がなされています。

今後、本県が将来にわたって活力を維持、発展させるためには、次代を担う子どもや若者が希望を持って前進していけるような環境を整備するとともに、様々な世代が交流し、それぞれの力を発揮できる社会の構築が必要であり、とっとり県民カレッジ開設20年を迎えた今、改めて、時代の変化に対応し、長期的展望に立った本県生涯学習振興のあり方を検討していく必要があると考えます。

については、今後の本県の生涯学習の一層の充実を図るため、標記の事項について諸問します。

鳥取県教育審議会生涯学習分科会委員名簿

氏名	所属・職名等
伊澤 悦子	日本ボーイスカウト鳥取連盟鳥取2団ボーイ隊隊長
市橋 幸代	湯梨浜町子育て支援課子育て支援員 (元湯梨浜町立松崎幼稚園長)
大堀 貴士	NPO 法人ハーモニーカレッジ理事長
岡崎 誠	鳥取環境大学教授
木村 京子	鳥取市立美保小学校長
近藤 剛	鳥取短期大学幼児教育保育学科准教授
田中 朝子	鳥取県連合婦人会長
徳吉 雅人	倉吉市明倫公民館長
中村 美香	鳥取県連合青年団長
長尾 志保	鳥取県PTA協議会ブロック理事
福井 伸一郎	倉吉市教育委員会教育長
森岡 祐美子	株式会社山陰放送ラジオ総局放送制作部
山本 幸子	鳥取市社会福祉審議会委員

審議過程

開催日	会議名	主な審議事項
平成27年 2月3日	第17回鳥取県教育審議会	諮問
2月3日	平成26年度第1回鳥取県教育審議会 生涯学習分科会	とっとり県民カレッジを含む県 施策についての意見交換
3月4日	平成26年度第2回鳥取県教育審議会 生涯学習分科会	主に県の役割について議論
5月25日	平成27年度第1回鳥取県教育審議会 生涯学習分科会	答申骨子案について議論
9月1日	平成27年度第2回鳥取県教育審議会 生涯学習分科会	答申骨子案について議論
11月12日	平成27年度第3回鳥取県教育審議会 生涯学習分科会	答申とりまとめ
11月17日	答申	

審議概要（論点）

○これからの学びの意義・役割

- ・自分のためだけに教養を得るのではなく、人のために役に立つ喜びを知っていただく、あるいは子どもたちに何かを教え、伝えていただく活動ができればいい。（世代間・地域のつながり）
- ・各公民館の活動も高齢の方に限定してしまい、自分たちだけの学習で満足している状況。県民カレッジも同じことだと思う。（世代間・地域のつながり）
- ・現場として最も悩んでいるのが「家庭教育」。核家族が増えて子どもたちが孤立している。小中学校に行っても幼かったり、情緒不安定になったりする子どもたちを見る。ボランティアの方々と触れ合ったりして地域の中で育ててほしい。（学校等と地域のつながり）
- ・小学校でも親が孤立しているところがある。社会教育としてどのように家庭の教育力を上げていくのか。（学校等と地域のつながり）
- ・人口減少が懸念されている。県民として鳥取県を守っていくために、幅広い世代に地域活動に参画してもらい、地域でのつながりをつくってもらうようにしなければならない。（世代間・地域のつながり）
- ・PTAを活性化しようとするのは非常に難しい。（保護者の本音としては）仕事が忙しいのにPTA活動は余分なこと、ボランティアという感じだと思う。役員になれば地域とのつながりもでき、それが地域、PTA（保護者）が元気になるきっかけになる。東日本大震災の様子を見たとき、地域のつながりが如何に大切かと感じた。人とつながることは地域とつながること。県には地域の活動を先導する役目を期待したい。（世代間・地域のつながり）
- ・PTAは確かに大変。保護者を助けたり応援したりする人材が必要。子育てに上の世代の力も借りたい。見守りなど地域の力は大きい。（世代間・地域のつながり）
- ・「大山青年の家」が100万人達成したとのこと。以前、見直しの対象になっていた施設だが、職員が危機感を持って対応した結果だと思う。どの施設でも、日頃から自らの存在意義を裏付ける活動をすることが大切。（社会の要請）
- ・（学びを）地域づくりに活かすことは大切。誰かが学んでいたことが少しずつ広がっていくことが、望ましい生涯学習のひとつの姿ではないか。（社会の要請）
- ・主体性をいかに育むかが大切。学ぶことは楽しいと感じているところに主体性が育まれていると、「誰かのために何かをしたい。」という気持ちになる。主体的に活動する人をどう支えていくか。（主体性の育み）（地域とのつながり）
- ・多くの子どもたちは18歳になると県外に出てしまう。県への愛着や誇りを感じることができていたら、また鳥取県に帰ってきてくれるのでは。シニアの学びのうち、歌や踊りも、子どもたちに伝えていただければ、そういう県を愛する気持ちをつくる助けになるのではないか。（世代間・地域のつながり）

- ・今は、年齢ごと世代ごとの学びになっているのでは。(子育て、シニア等々) 保育園の活動にも地域の人が関与してくれる。年代を超えたふれあいが大事。地域にはいろんな団体があり、自分たちから関わっていかないと、と思う。人材は人財。未来の鳥取を支える力になる。ここを支援していただきたい。(世代間・地域のつながり)

⇒「誰かのための、地域のための」主体的な学び
⇒地域とのつながり、年代を超えたふれあいを重視

○多様な学び

- ・学ぶことの楽しさの体験として行政と民間が連携できたらいい。若い世代でも参加しやすい仕組みに先進的に取り組んでいる例があれば教えてほしい。
- ・県民カレッジのあり方は、著名人の講演を聞くだけよりも教室から出てレポートを書いたり、交流しあったりするスタイルを取り入れてもいいのでは。学び続けていくことがつながって良い見本となり、次の世代にバトンタッチしていけるように考えていけたら。
- ・これからは多くの人を集めるのは難しいだろう。講座の参加者数だけで評価しないことも必要。
- ・公民館の講座もどこかと連携すると、講座内容の面白さが違うし、満足度もある。各市町村でこうした取組ができる受け皿があるかどうかが重要。
- ・あくまで「結果として」活かしている、ということなのかと思う。地域に還元します！と大上段に構えずに、結果として、「ああ、活かしているな」と感じることができたらいいいのでは。

⇒若い世代も参加しやすい学びの仕組み
⇒(若い世代以外でも) 気負わず、楽しく、ヨコの広がりのある学びの視点も重要

○幅広い世代の参画

- ・県民カレッジの参加者の評価はどうなっているのか。高齢で今は参加していない人や、もともと参加していない人の意見はどうなっているか。また、高齢者以外の若い人の意見はどのような状況か。客観的な情報をもとに議論した方がいい。
- ・学ぶことの楽しさの体験として行政と民間が連携できたらいい。若い世代でも参加しやすい仕組みに先進的に取り組んでいる例があれば教えて欲しい。
- ・人口減少が懸念されている。県民として鳥取県を守っていくために、幅広い世代に地域活動に参画してもらい、地域でのつながりをつくってもらうようにしなければならない。
- ・幼稚園の現場でも、子どもたちにリーダーがいなくなっていると感じる。主体性が乏しかったり主張しなかったり。同じことが保護者にも言える。PTAも一部の人だけががんばっていて全体的には盛り上がらない。園としても、地域のボランティア活動団体に協力いただいて、地域とのつながりを持つと模索している。こういう面でも指導役が必要と感じる。

- ・ P T Aは確かに大変。保護者を助けたり応援したりする人材が必要。子育てに上の世代の力も借りたい。見守りなど地域の力は大きい。
- ・ こういう会議の場に、若い人が少ない。我々のような中高年ばかりで議論していてもいけないのでは。いい方向性が出せても、若い人の賛同が得られないといけないのでは。
- ・ 高齢者ばかりの講座に若い人が出ていて、なぜ参加したのか聞いたら、「地域のことを知りたくて」ということだった。若者もその気がないわけではない。

⇒幅広い世代の参画により「地域のつながり」づくりを進める

○核となる人材の育成・活用

- ・ 社会教育における県の役割は「種まき」である。それを県だけでなく、市町村、学校、地域で耕して芽を出させる。県は講座を行うよりは、社会教育委員を育てる、研修の場を作るといった「種になる人」を育てることが面白いのでは。
- ・ 社会教育主事が機能しているかどうか。舵取りの役目は社会教育主事が担わなければならない。
- ・ 昔と違って、行政にまちづくりを進める人材がいない。シニア世代も学びを活かし、次の世代に伝えることが必要。旗振り役は必要。しっかりした旗振り役がいないと、どう進めばいいのかわからない。
- ・ 社会教育主事の資格のある職員がいても発令されていないなど、その能力を十分に発揮できていない市町村もある。
- ・ 今の子どもたちについて、2割がリーダー層、2割が非リーダー層、残り6割は、以前はリーダーに付いていく傾向があったのに、今は非リーダー層側にくっついていく傾向があると聞いた。大人にもその傾向があるのかもしれない。
- ・ 市町村には、社会教育主事の発令をして活かす姿勢こそが必要。学んだ成果を仕事に活かすようにしなければならない。社会教育主事研修などを設けることは大事。県も、研修で人材育成して、その後、実際に活用されているかフォローしないと。
- ・ 幼稚園の現場でも、子どもたちにリーダーがいなくなっていると感じる。主体性が乏しかったり主張しなかったり。同じことが保護者にも言える。P T Aも一部の人だけががんばっていて全体的には盛り上がらない。園としても、地域のボランティア活動団体に協力いただいて、地域とのつながりを持とうと模索している。こういう面でも指導役が必要と感じる。

⇒社会教育主事等、学び・活動を後押しする人材や、地域で人と人をつなぐ人材の育成が必要

○次につながる学びの仕組みづくり、情報提供

- ・ 元気な方は積極的に学ばれるが、自分の中で消化して次の段階というときに二の足を踏まれる方が数多くおられるのが現実。今学んでいるニーズはそこにあるのか疑問に感じ

る。

- ・今の施策は、積極的に活動する人向けの印象。積極的に活動する人には、ある意味何もしなくてもいいのでは。自力で情報を集められない人もいる。安心して老いていける社会になるといい。そのために、いろんな情報の拠点、相談口になる場所があるといい。
- ・情報の「発信」だけでなく、いかに情報を「届ける」か。届けるところが難しいが、それこそが県の役目。

⇒次につながる学びの仕組みづくり、受信される、受信しやすい情報発信の仕組み・相談の拠点

○県の役割

- ・社会教育における県の役割は「種まき」である。それを県だけでなく、市町村、学校、地域で耕して芽を出させる。県は講座を行うよりは、社会教育委員を育てる、研修の場を作るといった「種になる人」を育てることが面白いのではないか。
- ・シニア世代が有意義な生活を送っていくことも大事だが、これからの子どもたちを生涯にわたってより良い大人に育てていくことが生涯学習の一番の目的。20年前は必要だったかもしれないが、20年経った今、市町村でも県民カレッジに代わる活動を行っている状況では県民カレッジは必要ない。県教委の生涯学習の方針としては、舵取り役に回るべき。
- ・行政は、学ぶ意欲を支援していかなければならない。
- ・県民カレッジは一定の役割を果たした。時代の流れで、なくなっても仕方がないと思うが、県民カレッジがなくなって社会教育が衰退しないようにしなければならない。地域の活動を支えるために、県は市町村職員等の企画力向上を支援したり、社会教育主事が機能しているか、あり方を見直したりする必要があるのではないか。
- ・今は、年齢ごと世代ごとの学びになっているのでは。(子育て、シニア等々) 保育園の活動にも地域の人が関与してくれる。年代を超えたふれあいが大事。地域にはいろんな団体があり、自分たちから関わっていかないと、と思う。人材は人財。未来の鳥取を支える力になる。ここを支援していただきたい。
- ・成果を活かす仕組みづくりは行政が手助けしないといけない。
- ・今の施策は、積極的に活動する人向けの印象。積極的に活動する人には、ある意味何もしなくてもいいのでは。自力で情報を集められない人もいる。安心して老いていける社会になるといい。そのために、いろんな情報の拠点、相談口になる場所があるといい。
- ・情報の「発信」だけでなく、いかに情報を「届ける」か。届けるところが難しいが、それこそが県の役目。

⇒行政の役割としては、学ぶ意欲の支援、人材育成、成果を活かす仕組み（環境）づくり。特に県は、施策の舵取り役の立場。専門的人材の育成やフォロー、情報が届く仕組みづくりを担う。

平成25年度鳥取大学地域貢献支援事業「鳥取地域生涯学習ニーズ調査」

(回答結果一覧)

調査概要

調査対象：マクロミル社の保有するモニターのうち居住地を鳥取県としている者

調査期間：2013年7月9日～15日

回答数：1,147名

SEX	性別 単一回答	N	%
1	男性	543	47.3
2	女性	604	52.7
	全体	1147	100.0

AGEID	年齢 単一回答	N	%
1	12才未満	0	0.0
2	12才～19才	40	3.5
3	20才～24才	78	6.8
4	25才～29才	117	10.2
5	30才～34才	161	14.0
6	35才～39才	177	15.4
7	40才～44才	153	13.3
8	45才～49才	132	11.5
9	50才～54才	117	10.2
10	55才～59才	93	8.1
11	60才以上	79	6.9
	全体	1147	100.0

JOB	職業 単一回答	N	%
1	公務員	66	5.8
2	経営者・役員	26	2.3
3	会社員(事務系)	151	13.2
4	会社員(技術系)	128	11.2
5	会社員(その他)	141	12.3
6	自営業	73	6.4
7	自由業	15	1.3
8	専業主婦(主夫)	152	13.3
9	パート・アルバイト	171	14.9
10	学生	79	6.9
11	その他	69	6.0
12	無職	76	6.6
	全体	1147	100.0

Q1	お住まいの市町村名を教えてください。 単一回答	N	%
1	鳥取市	423	36.9
2	米子市	346	30.2
3	倉吉市	112	9.8
4	境港市	65	5.7
5	岩美郡岩美町	18	1.6
6	八頭郡若桜町	7	0.6
7	八頭郡智頭町	16	1.4
8	八頭郡八頭町	27	2.4
9	東伯郡三朝町	10	0.9
10	東伯郡湯梨浜町	32	2.8
11	東伯郡琴浦町	19	1.7
12	東伯郡北栄町	17	1.5
13	西伯郡日吉津村	8	0.7
14	西伯郡大山町	9	0.8
15	西伯郡南部町	15	1.3
16	西伯郡伯耆町	16	1.4
17	日野郡日南町	2	0.2
18	日野郡日野町	1	0.1
19	日野郡江府町	1	0.1
20	その他	3	0.3
	全体	1147	100.0

Q2	日ごろ、ニュースを主にどこからお知りになりますか。 単一回答	N	%
1	テレビ・新聞・ラジオ	705	61.5
2	インターネット	397	34.6
3	友人・知人	9	0.8
4	家族	16	1.4
5	その他	1	0.1
6	ニュースは(ほとんど)みない/きかない	19	1.7
	全体	1147	100.0

Q3	過去1年間に、図書館をどの程度利用しましたか。 単一回答	N	%
1	利用しなかった	560	48.8
2	1～2回程度	195	17.0
3	3～6回程度	130	11.3
4	7～12回程度	100	8.7
5	それ以上	162	14.1
	全体	1147	100.0

Q4	過去1年間に、県・市町村もしくは大学が開催する「セミナー・講演会などの生涯学習講座やイベント」に参加したことがありますか。 単一回答	N	%
1	参加していない	987	86.1
2	1～3回	135	11.8
3	4～5回	14	1.2
4	6～9回	6	0.5
5	10回以上	5	0.4
	全体	1147	100.0

Q5	過去1年間に、「セミナー・講演会などの生涯学習講座やイベント」に参加したことがあると回答された方に伺います。過去1年間に、参加した講座・イベントはどのような分野・ジャンルのものが多かったですか。最も当てはまるもの一つだけ選んでください。 単一回答	N	%
		1 趣味のための講座	20
2 教養・知識を身につけるための講座	121	75.6	
3 資格取得のための講座	7	4.4	
4 その他	12	7.5	
	全体	160	100.0

Q6	下記の講座をご存知ですか。受講経験の有無に関係なくご存じのものをお答えください。(複数回答可) 複数回答	N	%
		1 未来をひらく鳥取学	110
2 鳥取大学 公開講座「知の最前線」	102	8.9	
3 鳥取大学 サイエンス・アカデミー	156	13.6	
4 鳥取大学 とっとり駅南教室	60	5.2	
5 鳥取大学 グランマ倶楽部	21	1.8	
6 放送大学セミナー	274	23.9	
7 鳥取環境大学 公開講座	143	12.5	
8 倉吉短期大学 公開講座	58	5.1	
9 市町村主催の生涯学習講座(鳥取市民大学/米子人生大学/倉吉市生涯学習講座など)	193	16.8	
10 あてはまるものはない	641	55.9	
	全体	1147	100.0

Q7	上記からご確認いただいた「セミナー・講演会などの生涯学習講座やイベント」に関するウェブサイト(ホームページ)をご覧になったことがありますか。受講経験の有無に関係なくウェブサイトをご覧になったことがあるものをお答えください。(複数回答可) 複数回答	N	%
		1 とっとり県民学習ネット	65
2 鳥取大学公開講座・公開授業講座	70	6.1	
3 放送大学鳥取学習センター	50	4.4	
4 その他	4	0.3	
5 「セミナー・講演会などの生涯学習講座やイベント」に関するウェブサイト(ホームページ)はみたことがない	1007	87.8	
	全体	1147	100.0

Q8	あなたが講座やイベントに参加する上で問題となっていることは何ですか。参加したことがない方はこれまで参加しなかった理由で当てはまるものをご回答ください。(複数回答可) 複数回答		
1	仕事や家事・学校が忙しい	466	40.6
2	時期や時間が合わない	393	34.3
3	家事(子どもや親の世話など含む)が忙しい	162	14.1
4	費用がかかる	271	23.6
5	講座やイベントの情報が少ない・知らない	353	30.8
6	希望する内容の講座やイベントがない	281	24.5
7	一緒に参加する仲間がいないので参加しにくい	169	14.7
8	適当なところに施設や場所がない	149	13.0
9	特に学習したいことが無い・学ぶことに関心がない	192	16.7
10	家族や職場など周囲の理解が得られない	20	1.7
11	その他	17	1.5
12	特にない	174	15.2
	全体	1147	100.0

Q9	あなたが講座やイベントに参加するとしたら、その目的は次のうちどれですか。(複数回答可) 複数回答		
1	教養を高める	606	52.8
2	趣味を豊かにする	448	39.1
3	健康・体づくりやスポーツを楽しむ	191	16.7
4	将来の生活に備える	225	19.6
5	家庭や子育てに役立てる	162	14.1
6	職業や仕事に役立てる	305	26.6
7	地域をより良くする	105	9.2
8	仲間をつくる	170	14.8
9	自由時間を有効に活用する	175	15.3
10	資格を取る	257	22.4
11	学習すること自体が好き	118	10.3
12	つきあいで仕方なく	24	2.1
13	ボランティア活動に活かす	54	4.7
14	有名人の話を聞きたい	100	8.7
15	おもしろそうだから・好きだから	225	19.6
16	その他	5	0.4
17	特にない	150	13.1
	全体	1147	100.0

Q10	どのような資格取得に特に興味をお持ちですか。(複数回答可) 複数回答		
1	語学系	337	29.4
2	医療福祉系	242	21.1
3	事務系	305	26.6
4	技術系	345	30.1
5	法律系	142	12.4
6	その他	26	2.3
7	資格取得に興味はない	318	27.7
	全体	1147	100.0

Q11	どのような分野に特に興味をお持ちですか。 または学んでみたいですか。(複数回答可) 複数回答	N	%
1	絵画	218	19.0
2	彫刻	55	4.8
3	舞踊	32	2.8
4	演劇	57	5.0
5	デザイン	177	15.4
6	工芸	129	11.2
7	音楽	306	26.7
8	その他 芸術	18	1.6
9	スポーツ・運動	294	25.6
10	医療	241	21.0
11	健康	330	28.8
12	先端医学研究	89	7.8
13	その他 ライフサイエンス	5	0.4
14	自動車	165	14.4
15	鉄道	68	5.9
16	航空宇宙	114	9.9
17	機械	114	9.9
18	その他 技術・工学	24	2.1
19	産業	103	9.0
20	環境	182	15.9
21	政治	136	11.9
22	経済	239	20.8
23	教育	180	15.7
24	子育て	207	18.0
25	介護福祉	109	9.5
26	その他 社会問題	5	0.4
27	歴史	294	25.6
28	遺跡	181	15.8
29	地域文化	152	13.3
30	その他 歴史文化	2	0.2
31	その他	39	3.4
32	いずれにも興味はない	143	12.5
	全体	1147	100.0

Q12	あなたは講座やイベントで学んだり体験したことを活かして 地域社会の文化、教育、ボランティア活動などに参加したいと思いますか？ 最も当てはまるもの一つだけ選んでください。 単一回答	N	%
1	すでに参加している	42	3.7
2	ぜひ参加したい	49	4.3
3	機会があれば参加したい	252	22.0
4	時間に余裕ができれば参加したい	229	20.0
5	一緒に参加する仲間がいれば参加したい	107	9.3
6	もっと知識や技術を身につけてから考えたい	127	11.1
7	参加したいとは思わない	339	29.6
8	その他	2	0.2
	全体	1147	100.0

Q13	現在、主にどのような媒体から講座やイベントに関する情報を得ていますか。または今後情報を得やすいと思いますか。(複数回答可) 複数回答	全体	1	2	3	4	5
			新聞・雑誌	テレビ・ラジオ	公共施設の掲示	県・市町村の広報誌	職場・学校での掲示・周知
1	現在、主に情報を得ているもの(複数回答可)	1147 100.0	488 42.5	501 43.7	172 15.0	356 31.0	119 10.4
2	今後(も)情報を得やすいと思うもの(複数回答可)	1147 100.0	389 33.9	435 37.9	111 9.7	286 24.9	92 8.0

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
商店等での周知	県・市町村のウェブサイト(PC)	県・市町村のウェブサイト(PC以外)	大学のウェブサイト(PC)	大学のウェブサイト(PC以外)	その他のウェブサイト(PC)	その他のウェブサイト(PC以外)	SNS(PC)	SNS(PC以外)	その他	特になし
27	92	14	51	6	90	16	56	35	7	345
2.4	8.0	1.2	4.4	0.5	7.8	1.4	4.9	3.1	0.6	30.1
28	128	22	69	5	92	19	55	43	8	281
2.4	11.2	1.9	6.0	0.4	8.0	1.7	4.8	3.7	0.7	24.5

Q14	県・市町村もしくは大学が開催する「セミナー・講演会などの生涯学習講座やイベント」に参加するとしたら、最も参加しやすい時間帯はいつですか？最も当てはまるもの一つだけ選んでください。 ※お忙しくて参加しやすい時間が無い場合も、「参加するとしたら」この時間がよいというものをお答えください。 単一回答	N	%
1	平日(月～金)午前	150	13.1
2	平日(月～金)午後	146	12.7
3	平日(月～金)夜	187	16.3
4	週末休日(土・日・祝日)午前	277	24.1
5	週末休日(土・日・祝日)午後	301	26.2
6	週末休日(土・日・祝日)夜	86	7.5
	全体	1147	100.0

Q15	講座やイベントの参加を検討する際に、重視するのはどの項目ですか。(複数回答可) 複数回答	N	%
1	テーマのおもしろさ・役に立つと思える内容か	891	77.7
2	講師の知名度	121	10.5
3	料金	632	55.1
4	日時	611	53.3
5	会場までの距離	494	43.1
6	広報資料のデザイン	19	1.7
7	申込みが簡単か(ネット申込みなど)	252	22.0
8	主催者が信頼性の高い団体か	215	18.7
9	参加型(ワークショップ等)の講座か	55	4.8
10	スクール形式の講座か	44	3.8
11	その他	10	0.9
12	特になし	125	10.9
	全体	1147	100.0

平成27年度第1回県政参画電子アンケート 「生涯学習に関する意識アンケート」調査結果

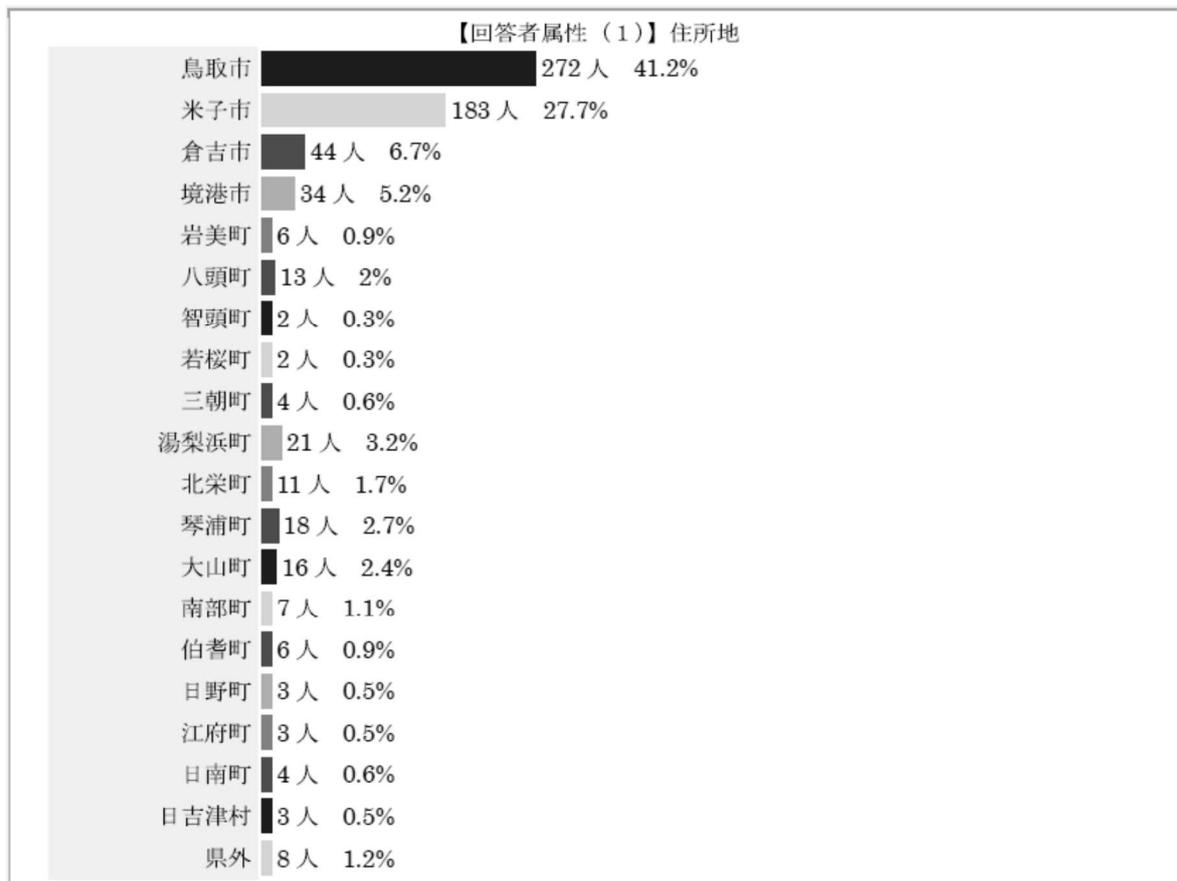
1 調査概要

- ・テーマ：生涯学習に関する意識アンケート
- ・実施期間：平成27年5月14日から平成27年5月25日まで
- ・対象：県政参画電子アンケート会員
- ・回答：660名/770名（85.7%）

2 アンケート調査目的

鳥取県では、平成7年度に「とっとり県民カレッジ」を設置し、県民の生涯学習のニーズに応えて様々な学習機会や講座情報を提供してきました。この間、少子高齢化や過疎化など社会情勢の変化に伴い、様々な社会的課題が表面化しています。一方、東日本大震災以降、人々の価値観も変化し積極的に地域に貢献しようという機運も見られます。

今後、本県が将来にわたって活力を維持、発展させるためには、各世代がそれぞれの力を発揮できる社会の構築が必要であり、一人一人が様々な課題について、自らのこととして捉え、生涯学習による学習活動や学び合いを通して、地域の課題に対応する力を身につけ、その知識や経験を地域のために活かしていくことが求められています。鳥取県では、こうした状況を踏まえ、今後の本県の生涯学習の振興のあり方について検討を進めており、その参考にさせていただくため、今回アンケートを実施するものです。



【回答者属性（2）】性別

男性	291人	44.1%
女性	369人	55.9%

【回答者属性（3）】年代

10歳代	10人	1.5%
20歳代	69人	10.5%
30歳代	180人	27.3%
40歳代	174人	26.4%
50歳代	110人	16.7%
60歳代	81人	12.3%
70歳代	35人	5.3%
80歳代	1人	0.2%

(問1) 直近1年間で、県や市町村、大学、NPO等が開催する学習講座やセミナーに参加したことがありますか。

1 ある	174人	26.4%
2 ない	486人	73.6%

(問2) 問1で「ある」と回答された方は、どのような分野の学習講座ですか。最も多く参加した講座について、選択肢から1つ選んで回答してください

1 主に趣味・レクリエーションのための講座	25人	3.8%
2 主に教養・知識を身につけるための講座	139人	21.1%
3 民間事業者の通信教育や語学学校など、資格取得・専門知識向上のための講座	10人	1.5%

(問3) あなたは、つぎの学習講座についてご存じですか。知っている講座について全てにチェックして下さい。(知っているものがなければ「11」のみをチェックして下さい)

1 とっとり県民カレッジ主催講座「未来をひらく鳥取学」	226人	34.2%
2 鳥取大学 公開講座「知の最前線」	87人	13.2%
3 鳥取大学 サイエンスアカデミー	109人	16.5%
4 鳥取大学 とっとり駅南教室	49人	7.4%
5 鳥取大学 グランマ倶楽部	25人	3.8%
6 鳥取環境大学 公開講座	109人	16.5%
7 鳥取短期大学 公開講座	55人	8.3%
8 放送大学セミナー	203人	30.8%
9 市町村が主催する生涯学習講座(鳥取市民大学、米子人生大学など)	184人	27.9%

10 「9」以外で各地域の公民館で行われる学習講座（郷土史、伝統芸能、子育て、健康維持、防災、環境保全、人権、まちづくり等）	197人	29.8%
11 知っている講座は無い	201人	30.5%

(問4) 今、あなたが学習講座に参加するとしたら、その目的は何ですか。考えられるもの全てにチェックして下さい。

1 教養を高めるため	446人	67.6%
2 趣味を豊かにするため	336人	50.9%
3 健康・体力づくりやスポーツを楽しむため	234人	35.5%
4 家庭生活や子育てに役立てるため	209人	31.7%
5 職業や仕事に役立てるため	214人	32.4%
6 地域をよりよくするため	128人	19.4%
7 仲間を作るため	119人	18%
8 資格を取得するため	167人	25.3%
9 学習すること自体が好きのため	94人	14.2%
10 ボランティア活動に活かすため	74人	11.2%
11 その他	15人	2.3%

(問5) 直近1年間で、地域のボランティア活動（町内会や自治会が主催する活動を含む。）に参加したことがありますか。

1 ある	344人	52.1%
2 ない	316人	47.9%

(問6) 問5で「ある」と回答された方は、どんな分野の活動でしたか。多く参加したものの3つまで選んでください。

1 高齢者や障がいのある方のサポート	43人	6.5%
2 PTA活動など子どもの健全育成に関する活動	116人	17.6%
3 文化・伝統芸能継承の活動	36人	5.5%
4 お祭りや行事の運営	135人	20.5%
5 スポーツ・レクリエーションの指導等	35人	5.3%
6 清掃活動・環境保全活動	232人	35.2%
7 防犯・交通安全に関する活動	46人	7%
8 国際交流・親善活動	21人	3.2%
9 その他	14人	2.1%

(問7) 問5で「ある」と回答された方にお聞きします。地域のボランティア活動に参加した主なきっかけは何ですか。当てはまるもの全てにチェックして下さい。

1 活動自体にもともと興味があったから	41人	6.2%
2 行政の広報（ポスター・チラシ・ホームページ等）を見て興味を持ったから	28人	4.2%
3 家族や友人に誘われたから	25人	3.8%
4 関係者から参加の案内や情報提供があったから	81人	12.3%
5 活動の主体となっている人から協力を頼まれたから	70人	10.6%
6 その他	19人	2.9%

(問8) あなたは、仕事などでの経験や学習講座などで学んだことを地域社会に活かしていますか。

1 すでに活かしている	147人	22.3%
2 今後活かしてみたい	426人	64.5%
3 活かしたいとは思わない	87人	13.2%

(問9) 問8で「活かしたいとは思わない」と回答された方にお聞きします。その理由は何ですか。当てはまるものひとつにチェックして下さい。

1 人間関係や近所づきあいを広げたくないから	8人	1.2%
2 責任や役目を負いたくないから	29人	4.4%
3 活かそうと触発されることがなかったから	25人	3.8%
4 地域での活動や社会貢献にそもそも関心が無い	11人	1.7%
5 その他	11人	1.7%

(問10) 問8で「活かしたいとは思わない」と回答された方にお聞きします。どのような条件が揃えば、地域社会に活かしてもいいと考えますか、当てはまるもの全てにチェックして下さい。

1 気軽に参加できること	18人	2.7%
2 どのように地域に役立つのか、参加した際にどのような支援体制があるのかなどが分かりやすいこと	10人	1.5%
3 自分の身近なところで無理なく活動に取り組めること	28人	4.2%
4 地域社会に活かすことで評価されたり表彰されたりすること	0人	0%
5 自身の活動がポイントに換算され、他の行政サービスや学習活動（受講料等）に使用できるなどのメリットを感じることに	1人	0.2%
6 条件にかかわらず地域社会に活かす活動はしたくない	2人	0.3%
7 その他	3人	0.5%

鳥取県教育審議会条例

(目的)

第1条 この条例は、鳥取県教育審議会の設置に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(平23条例49・一部改正)

(設置)

第2条 学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興を図るため、鳥取県教育審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(平24条例6・一部改正)

(所掌事務)

第3条 審議会は、教育委員会又は知事の諮問に応じ、学校教育、生涯学習、青少年教育、文化芸術等の振興に関する重要事項について調査審議する。

2 審議会は、前項に規定する事項に関して、教育委員会又は知事に建議する。

(平23条例49・平24条例6・一部改正)

(組織)

第4条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第6条 審議会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。

2 臨時委員は、当該特別の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 臨時委員は、その者の任命に係る当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(専門委員)

第7条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が任命する。

3 専門委員は、その者の任命に係る当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第8条 審議会に、会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第9条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、在任委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

- 3 会議の議事は、在任委員及び議事に関係のある臨時委員で会議に出席したものの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 前3項の規定は、次条第1項の規定により置かれる分科会及び第11条第1項の規定により置かれる部会の議事について準用する。

(分科会)

第10条 審議会に、次の表の左欄に掲げる分科会を置き、これらの分科会の所掌事務は、審議会の所掌事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名称	所掌事務
学校等教育分科会	公立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校（以下「公立学校等」という。）の教育の振興に関する重要事項（学校運営分科会及び生涯学習分科会の所掌事務に属するものを除く。）を調査審議し、及び建議すること。
学校運営分科会	1 公立学校等の運営に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 2 公立学校等の教職員評価に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。
生涯学習分科会	1 生涯学習の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 2 社会教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 3 青少年教育の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 4 青少年の健全な育成に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。 5 文化芸術の振興に関する重要事項を調査審議し、及び建議すること。

- 2 前項の表の左欄に掲げる分科会に属すべき委員及び臨時委員は、教育委員会が指名する。
- 3 分科会に、分科会長を置き、当該分科会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 分科会長は、当該分科会の事務を掌理する。
- 5 分科会長に事故があるとき、又は分科会長が欠けたときは、当該分科会に属する委員のうちからあらかじめ分科会長の指名する者がその職務を代理する。
- 6 審議会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(平19条例1・平24条例6・平26条例43・一部改正)

(部会)

第11条 審議会及び分科会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員、臨時委員及び専門委員は、会長（分科会に置かれる部会にあつては、分科会長）が指名する。
- 3 部会に、部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、当該部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、当該部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長の指名する者がその職務を代理する。
- 6 審議会及び分科会は、その定めるところにより、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

(雑則)

第12条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
(準備行為)
- 2 第4条第2項、第6条第2項及び第7条第2項の規定による任命及びこれに関し必要な手続その他の行為は、この条例の施行前においても行うことができる。
(鳥取県産業教育審議会条例等の廃止)
- 3 次に掲げる条例は、廃止する。
 - (1) 鳥取県産業教育審議会条例(昭和26年鳥取県条例第51号)
 - (2) 鳥取県スポーツ振興審議会条例(昭和37年鳥取県条例第14号)
 - (3) 鳥取県教育課程審議会条例(昭和40年鳥取県条例第8号)
 - (4) 鳥取県高等学校教育審議会条例(昭和48年鳥取県条例第28号)
 - (5) 鳥取県生涯学習審議会条例(平成3年鳥取県条例第15号)附 則(平成19年条例第1号)
この条例は、平成19年4月1日から施行する。
附 則(平成23年条例第49号)
この条例は、平成23年8月24日から施行する。
附 則(平成24年条例第6号)抄
(施行期日)
- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。
附 則(平成26年条例第43号)抄
(施行期日)
- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の施行の日から施行する。
(施行の日=平成27年4月1日)